

報 告 書（平成17年度）

平成18年3月14日

海部津島環境事務組合
地球温暖化対策評価審議会 様

地球温暖化対策推進委員会

1. 海部津島環境事務組合地球温暖化対策実行計画の策定（平成17年6月1日付）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、実行計画を策定した。実行計画とは京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図るため、温室効果ガスを排出する事業者・消費者である地方公共団体が温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を必ず定めることとされているものである。

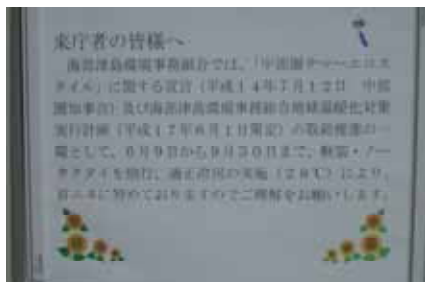
2. リサイクルフェアでの展示開催

平成17年5月29日のリサイクルフェア開催にあわせて、地球温暖化に関する展示を行った。



温暖化に関するパネルの掲示や人力発電体験コーナー、省エネ電球の展示他を行い好評だった。

3. 軽装・ノーネクタイ及び適正冷房のお知らせ（平成17年6月9日～9月30日）



各センターに平成17年6月9日から9月30日まで軽装・ノーネクタイ、適正冷房を実施する旨のお知らせを掲示し、国が進めるクール・ビズを実施するよう、各委員が呼びかけを行った。

なお、冬期はウォーム・ビズに努めた。

4. 国民運動「チーム・マイナス6%」への参加及び、ポスターの掲示（平成17年6月16日）



5. 八穂クリーンセンターのトイレの予備洗浄を停止

八穂クリーンセンター男子用トイレの小便器の予備洗浄（前に立っただけで水が流れる。）の機能を停止した。

1ヶ月で約2～3トンの上水が節約できた。
（CO2ガスで1～2kgに相当）



6. 適正冷房を実施するため、デジタル温度計を配布

空調機の設定温度の表示だけではなく、温度計の数値も参考にして、適正冷房28℃を実施するよう、新開センター1カ所、八穂クリーンセンター2カ所、上野センター1カ所分のデジタル温度計を配布した。

また、空調のスイッチには設定温度28℃を呼びかけるシールを張った。



7. 「電力使用量（温暖化ガス）削減のための照明等の管理要領」を策定(H17.08.19付)

各センター事務室・工場棟廊下等の照明及びパソコン等の電源の管理に関し、”使用する時のみ電源は入れる”、”使わない時は電源を切る”、”廊下等の照明は状況に応じた管理を行う”、を目的とし、管理要領を策定した。

管理責任者は、各所属からの温暖化対策推進委員と八穂直勤班技師長補佐業務担当者及び日勤班技師長とし、管理責任者は責任を持って照明等を管理すると共に効率的な使用のための改善を行うようお願いした。

8. 省エネに関する標語

管理要領の規定に基づき、省エネに関する標語を2つ選んだ。

「使わない電気を消して省エネを！」

「省エネは、一人一人の心がけ」

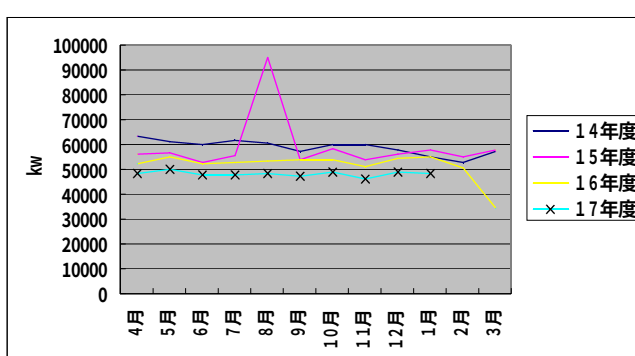
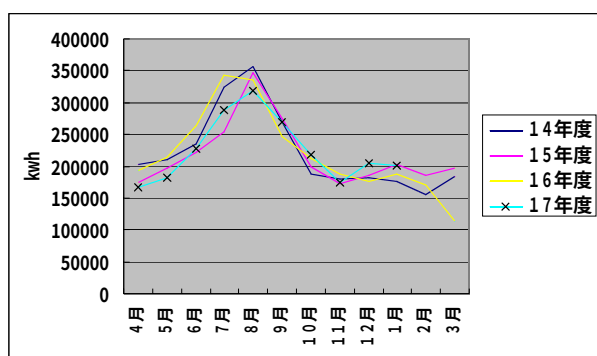
9. 中部圏サマーエコスタイルの効果

サマーエコスタイル期間の終了に伴い、建築動力及び照明の電力消費量を年度別に比較した。
(下のグラフ参照)

本年度の省エネ活動の成果を数字で確認することができた。(特に照明)

↓ 建築動力

建築照明↓



10. リサイクルフェア等で温暖化防止のPRコーナーを出展

平成17年10月23日(日)開催のリサイクルフェア及び11月3日(木・祝日)開催の大治町楽市楽座(大治小学校:大治町主催)に温暖化防止パネル、省エネ電球の展示等と人力発電自転車「はっちゃん」体験コーナーを出展した。両日とも来客の方々の温暖化に対する関心の高いことを実感し、特に人力発電のコーナーは大人気だった。

(内容は中日新聞にも掲載されました。)



(リサイクルフェア)



(大治町楽市楽座)

11. 八穂クリーンセンターの工場棟の照明の取扱いフローを作成

八穂クリーンセンターの照明用電力等節減のための管理要領に加え、照明のコントローラーの取扱いに関するフローを掲示し、消し忘れの無いよう徹底に努めた。

また、工場棟廊下等の数カ所に通常は消灯となるよう、キャノピースイッチを取り付けた。

12. 海部地区地球温暖化防止隊（あちち防止隊）の活動発表会に参加

平成18年2月11日（土・祝）に名古屋栄ビルで活動発表会が開催された。”温暖化防止隊”は、地域において地球温暖化対策に継続的、組織的に取り組むことを目的として愛知県が実施している事業である。平成17年10月から当日までの出前講座等の活動経過を発表した。



↑ 発表内容のひとつ



↑ 発表の様子

13. 委員会の開催及び温暖化ニュースの発行（毎月）

毎月委員会を開催すると共に、温暖化に関する情報、委員会からのお知らせや取り組み内容を掲載したニュースを毎月発行し、各情報の周知に努めた。

14. コピー用紙等の回収

コピー紙、新聞紙等を各センター毎に回収して、まとまったら計量の上、八穂クリーンセンターのストックヤードに持ち込む。使用する回収ボックスは各委員で設置する。（現在実施中）

15. エレベーターの使用記録のチェック

点検業者からの月次報告をもとに使用状況を把握し、今後のPRに活用する。

16. 地球温暖化PR用パネルの常設等

展示等に使用するパネルを8枚（平成18年度に1枚追加）購入し、展示等に自由に使用できることとなった。